



にしごう

広報にしごう第179号
昭和60年10月25日

VOL.10

■村のうごき 人口 14,474(+35) 男7,272(+10) 女7,202(+25) 世帯数3,477(+15) 10月1日現在()は対前月比



スポーツの秋

9月27日に行われた体協会長杯ゲートボール大会より(総合グラウンド)

寿
学
級

趣味を学ぼう!!

寿学級の一環として行われている「趣味と生活」の三回目(本年度)が、村内六十才以上の男女を対象に、十月四日村文化センターで開催されました。

当日は、午前十時から約百五〇名の参加により、「コース別学習」に入り、「健康酒果実酒作り」コースでは、宝酒造(株)の茂野忠樹先生による、「しいたけ酒作り」が行われ、「紙粘土人形作り」コースでは泉崎村の久保木貴和子先生の指導の元に行われ、「アートフラワー」コースが白河市の辺見尚子先生の指導により行わ



▲こうして作るんですよ(アートフラワーコース)

れ学級生は熱心に受講されました。又、最近のカラオケブームを反映して大研修室では、元NHKアナウンサーとして活躍さ



▲さあ、大きな声で歌いましょう(カラオケコース)

れていた長沼町の和田明先生による「大きな声で・カラオケ」コースが開催され演歌の真髓をタップリ学びました。最後に郡山スポーツ民謡協会の鈴木博先生の健康講話があり寿学級は、好評のうちに終了しました。



▲早く飲みたいヨ(果実酒作りコース)



▲我ながらなかなかの出来ばえ(紙粘土コース)

歳時記

マツタケ

庶民の食卓からは縁遠くなくなってしまったマツタケですが、いったい今、どのくらい採れているのでしょうか。

林野庁の調べでは、昨年の国内生産高は約百八十万トン。国民一人当たりになると、一・五グラムという微量です。

これに対し、輸入高は千八百二十トン。内訳は韓国六百二十九トン、北朝鮮三百七十五トン、カナダ六十六トンなど。

日本の店頭には並ぶマツタケの八六％は輸入品ということになります。いずれも飛行機で送られてきますが、北朝鮮からは直行便がないので北京経由で運ばれてきます。

今では希少価値の国産マツタケですが、昭和三十年ごろには三千トンも採れていました。こんなに減ってしまったのは、落葉や小枝を捨てる人が少なくなったからだといわれます。マツタケ菌はデリケートな菌なので落ち葉かきや下草刈りなどの手入れを怠ると、

他の菌に負けて生えにくくなってしまふのだそうです。

では、マツタケの人工栽培はというと、一昨年に岡山県の試験場で菌を移植する実験をしたところ、やっと一本だけ生えてきた程度とか。マツタケ、シヨウロ、シメジの栽培はかなり難しいようです。

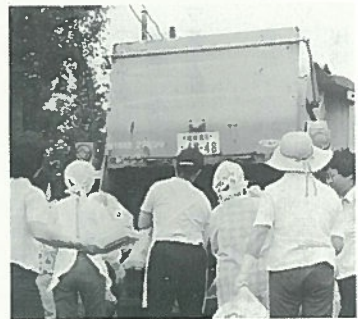
(市販の人工シメジは、実はヒラタケ)

ところで十一月は、二十三日を中心に全国で農林水産祭が行われます。東京・晴海の貿易センターで開催される「実りのフェスティバル」(十一月十八日)はそのメイン行事の一つ。マツタケはもちろん、全国の特産品の展示・即売が人気を集めます。



きれいな村 が好き

ゴミ追放宣言の村



ゴミが減った!!

ゴミの分別収集をはじめ、早や三ヶ月余、その効果の程は？と、よく村民の皆さんから質問されます。

まず、第一に収集所がキレイになったことは皆さん自身が切身に感じていらっしゃることでしよう。他に地区民の方々と話

4号線沿線、交通安全観音様の足下に「ゴミ追放宣言」の看板を立てました。約束を守り私たちは子供たちのよい手本になりたいものです。

し合いの機会が持たれたことや協力しなければキレイにならないという意識が生まれたことがあげられます。特に今回の事業の効果は、ゴミが少なくなったことがあげられます。四月から九月までの六ヶ月間で可燃物が五五トン、不燃物が十八トン減量しています。ちなみに、一日のゴミの量は可燃物五・五トン、不燃物二・三トンです。ゴミは、ちよつとした心がけ次第、皆さんのご協力をお願いいたします。

交通事故防止

を願ひ!!

既にお気付きのドライバーの方もいると思いますが、交通安全協会熊倉分会では、国道二八九号線沿の折口原、間の原、谷地中の村内三ヶ所に、交通事故違反防止の看板を設置しました。これは、熊倉分会の活動の一環として交通事故を撲滅する目的で掲げられたもので、映画のタイトル式と、もう一方は夜間

でも見えるように蛍光塗料が使用されております。特に飲酒運転追放を願った加藤清正のトラ退治の絵など、看板としては、苦心のあとが見受けられます。くれぐれも悲惨な交通事故を起こさぬよう、又事故に合わぬよう交通安全にご協力をお願いします。



少年は考えて! ぼくらが育つ環境を





▲さあ行くぞノ一斉にスタート

村民の親睦と体力健康増進を図る目的で開催されている秋の花形スポーツの一つ、村体育協会主催による第三回ロードレース大会が、十月十日（体育の日）九時半より西郷二中を基点に行われました。

- コースは、西郷二中校庭をスタートに、古米坂から国道四号線に出て村道二七号線（通称台上道路）を二キロ、四キロ、六キロ、十キロのクラス別に折り返し走るコースで、当日は、マランソン日和りに恵まれ一五二人の参加者は、自分の体力の限界に挑戦しました。
- 競技終了後十一時半から表彰式があり入賞者には、体協会長より賞状、メダルが手渡されました。成績は左記のとおりです。
- ▽第一部 二* 小学生男子 優勝 麻原俊一 七分三七秒
 - ▽第二部 二* 小学生女子 優勝 梅宮尚子 八分三三秒
 - ▽第三部 四* 中学生男子 優勝 小山英輝 十三分五九秒
 - ▽第四部 四* 中学生女子 優勝 橋本妙子 十七分〇〇秒
 - ▽第五部 十* 高校生男子 優勝 田辺貞雄 四十分三七秒
 - ▽第六部 四* 高校生女子 参加者なし
 - ▽第七部 十* 一般男子（一九歳以下） 優勝 根本三津男 三七分五九秒
 - ▽第八部 六* 一般男子（二十歳以上）三九歳以下） 優勝 小野 正 二二分三八秒
 - ▽第九部 四* 一般男子（四十歳以上）四九歳以下） 優勝 齊藤祐隆 十五分二一秒
 - ▽第十部 二* 一般男子（五十歳以上） 優勝 原田清馬 九分二秒
 - ▽第十一部 四* 一般女子 優勝 藤井富子 二一分三五秒

全力疾走・ロードレース大会

体協会長杯ゲートボール大会

九月二十七日西郷村ゲートボール協会主催によるゲートボール大会が村総合グラウンドで行われました。

午前八時三十分開会式後、九時より試合が開始され、ゲートボール協会に登録されている村内の二十七チーム、参加人員約二百名により、試合が進められました。当日は、朝からやや肌寒い天候でしたが、選手達は真剣な眼差しで、プレーに励んで

いました。尚、熱戦の結果は左記のとおりです。

優勝 牧場前チーム（小田倉）
準優勝 芝原B（芝原）
三位 真船B（真船）

スポーツだより



▲打つのはどっちのボール？

レクリエーション大会で 婦人ハツスル

去る九月十六日午前九時より村婦人会連絡協議会主催、中央公民館後援による第六回婦人レクリエーション大会が、村民体育館で行われました。

村内の女性の健康増進などを目的に開かれているこの大会には、約二百名の参加者を集い、当日は、婦人会長等のあいさつの後、紅白に分かれ、競技に移



▲足並そろえて1、2、3

りました。競技の中には、パン食い競争、美人コンテスト等、団体・個人競技があり、終始笑いの中にゲームが展開されました。競技の結果、五十一対五十一で引き分けとなり、競技は終了しました。



いも掘り会

西郷保育所

西郷村保育所では、秋晴れの十月七日所外保育いも掘り会を行いました。最近、自然とのふれあいが少ない今日、園児に土との親しみを持たせようと、今年初めて行われたもので、午前九時三十分園児、先生全員を乗せたスクールバスは、目的地の由井ヶ原へ出発しました。白土貢さん所有の畑で園児達は、衣服の汚れるのも忘れ、元氣いっぱい大きなじゃがいもを掘りお



こし、自然のふれあいを楽しんでおりました。

秋の遠足

第二保育所

去る十月九日、園児たちと、父兄合せて百五〇名がバス四台に分乗して那須ハイランドパークに出発しました。雨天続きの毎日だったので、この日は、久しぶりに快晴に恵まれ園児たちは早速園内にあるアスレチックで遊んだり、乗物に乗ったり、野鳥園を見たり親子の触れ合いを十分に満喫していました。

産業廃棄物 処理施設問題 について

現在真名子地内において、産業廃棄物処理施設建設反対を村をあげて行っているところであり、皆さんも御承知のよう

に、土地を相手に渡してからの処理施設建設阻止は大変難しいものがあります。法的には届出制ということであり、住民の同意書は届出の要件になく、又、村の意見についても極めて弱いものであります。

本村は阿武隈川を始めとする河川の最上流域であること及び水道の水源を始めとする水源が村内に点在していることから、土地の所有者等は、産業廃棄物の処理等に係る土地の売買、賃貸の話があつた場合には、話しを進める前に、役場へ御連絡ください。今、西郷村は、産業廃棄物処理業者から注目されています。

『年末資金のご準備はお早目に』

貸出金利は国民公庫創立以来の

最低金利 年七・〇%

おりです。

・二融資額

一、五〇〇万円以内

(特定設備については三、五〇〇万円以内)

・二融資期間

運転 五年以内

設備 十年以内

(特定設備については三年以内)

・利率

年七・〇% (昭和六十年十月十一日現在)

◆国民公庫へのご照会は

☎〇二四九―二三―七―四〇

相談係あい原へ

お申込みは、国民金融公庫のほか、お近くの商工会議所、商工会でもお取扱いしています。

お気軽にご相談下さい。

なお、例年年末は申込みが混みあいますので、早目のお申込みをおすすめします。

◆普通貸付の融資条件は次のと

います。

◆普通貸付の融資条件は次のと

います。



非行

何が彼らをさせるか
中学生をお持ちのご両親へ

いじめ その1

観衆と傍観者

いじめの問題を考えると、
となく、いじめっ子といじめられっ子の関係だけに目を向けがちです。しかし、加害者と被害者のほかに、はやしたてたりして面白がる「観衆」と、見て見ぬふりをする「傍観者」が周りにいることを忘れてはなりません。周囲の子供たちの態度が、いじめそのもののあり方に大きく影響していきます。否定的な態度をとれば、いじめは確実に減少していくでしょうし、逆に面白がって「拍手」をおくるようだと、ますますエスカレートし兼ねません。抑止力としてはたらくか、加勢する側にまわるか——周りの子供たちの存在がいじめを左右するカギとなつて

います。

■ いじめを防ぐには

観者や傍観者の協力が必要

いじめが表面化したときの親子の会話。

「そのとき、おまえは何をして
いたの」
「ぼくはカンケイないよ」
「よかつたわね、第三者で」
いじめっ子になるのも、いじめられるのも困るが、「観衆」や「傍観者」でいてくれるのなら安心——これが大方の母親のホンネのようです。自分に火の粉がふりかからない限り、ヤレヤレ安心という気持ちになることが多いようです。

わが子が中学生にもなると、「どうして止めなかったの！黙って見ているなんて、ひきょうでしょう」といった抑止力としての存在を子供に期待する親は、たいへん少数派になってしまします。しかし、そのことを一方的に「否」といつて責めるわけにもいかなないのが、現代のいじめの特徴でもあるのです。抑止力としての存在が、いつ、いじめられっ子の立場に立たされるか分かりません。いじめをやめ

させようと立ち上がったも、周りの「観衆」と「傍観者」が同調してくれなければ効果をあげることができないからです。

■ 大人の世界を反映している

子供のいじめ

「観衆」や「傍観者」の中には、自分の胸の奥にひそむ「いじめの気持ち」を投影して、いじめっ子を見ていることがあります。また、自分では直接手をくださず仲間をあおっていじめさせていることもあります。このような態度が、いじめをよりエスカレートさせてきたといえるでしょう。

いじめの問題を、単に教育のひずみと片づけるには、あまりにも問題は複雑です。子供の世界というのは、結局は大人の世界を反映したものだといわれます。

一年半ほど前、横浜で、中学生が浮浪者を襲って殺した事件がありました。これは、ある意味で大人の世界のいじめの投影現象といえなくもありません。汚ない、不潔、排除してほしいといった浮浪者に対する大人の気持ちと、それを感じとった中学生——こうした背景があつて事件が起こつたと見ることもできます。



いじめは人権侵害

「いじめ相談電話」の設置

「いじめ」は主として教育現場で起きており、学校教育と深くかかわる問題でもあり、学校・教育機関でこの問題に真摯に取り組んでおりますが、この問題は教育問題にとどまらず人権問題でもあります。

「いじめ」はその手段として、殴る蹴るなどの暴力や言葉での脅し、いやがらせ、仲間はずし、無視、持ち物を隠すなど有形・無形の方法がとられ、その方法や理由のいかんにかかわらず、いじめられる子供の人権を侵害する行為であります。

このような「いじめ」で悩んでいる方は、近くの人権擁護委員か下記にご相談下さい。

「いじめ相談電話」
0248-22-1201
(福島地方方法務局白河支局)

国有林の分収育林を募集しています



君の未来●緑の地球

白河営林署集合

- 1口50万円で木の家1戸分の木材を育てる夢があります。
- 森林浴や植樹祭の機会を提供します。
- 全国各地の林野庁の保養所が割安に利用できます。

- 分収育林のご案内
 - 植えてからおおよそ二十一年たったスギの森林です。
 - 一口五十万円で何口でもまた個人、団体、法人を問わず応募できます。
 - 将来、樹木の販売収益は持分割合に応じて配分します。
 - 契約後一切金はかかりません。森林は国が責任をもって管理し育てます。
 - 場所及び口数 西白河郡西郷村大字羽太字羽太地内 見込口数約三十口です。

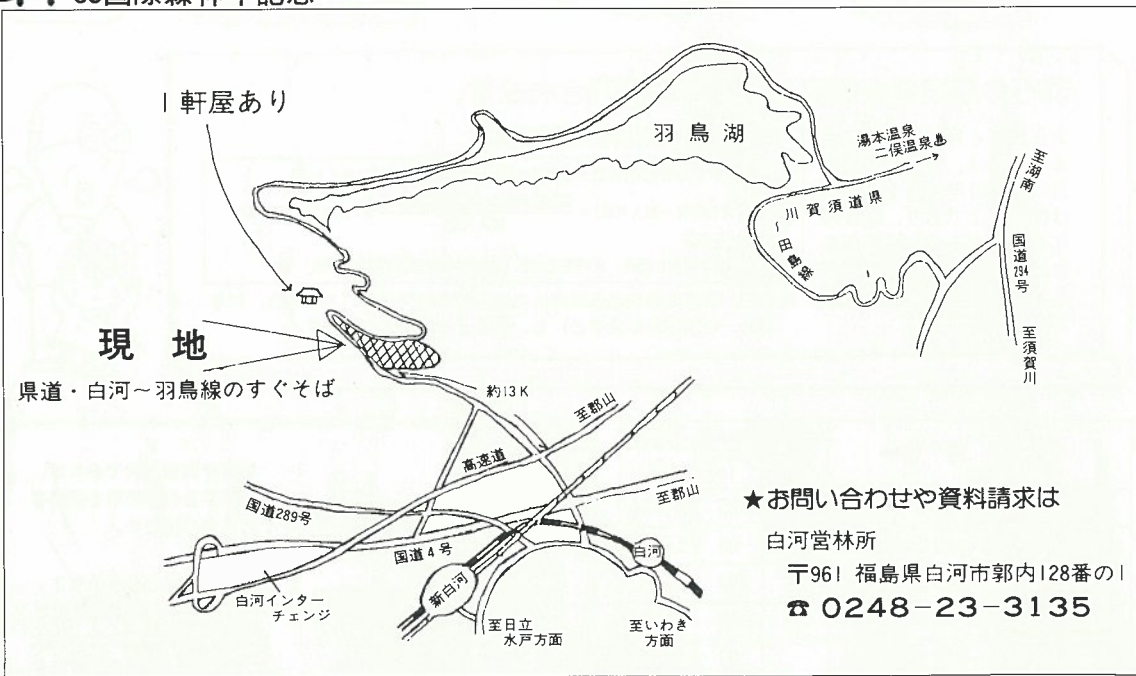
※現地案内 六十年十一月十日 (日)午前十時

お子様やお孫さんへ 長あゝい 緑の贈り物

縁の話題は、人の心を豊かにします。

☆誕生・入学・卒業・就職・結婚などの記念に。
☆会社の創業など各種記念に。
☆みどりの故郷とのつながりを。

↑↑'85国際森林年記念



言葉の履歴書

季節は春でないのに「春」と呼ばれるケースがあります。「風もなく暖かな小春日和」というときの「小春」がその一例です。

高浜虚子の句に「落葉焚いて小春日の日和定まりぬ」とあるように、俳句では冬の季語。「小春」は「小六月」と同じく旧暦十月のことで、太陽暦では晩秋から初冬にかけての十一月に当たります。

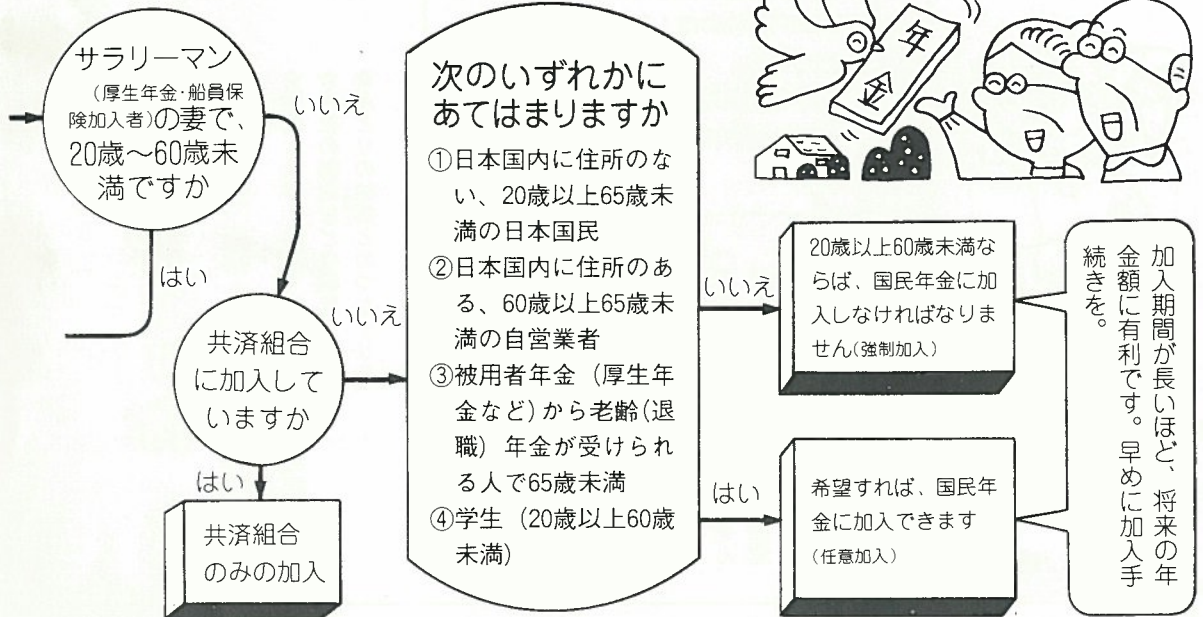
小春日和

国木田独歩の小説「酒中日記」の一節に、五月の日記にも「酒中日記」の一節にかかわらず、「小春日和の日曜とて青山の通りは人出多く、大空は澄み渡り、風は砂を立てぬほどに吹き、人々行楽に忙しい時」と書かれているのは、厳密に言えば正確ではないわけですが。

また「小春」と同様に「竹の春」も春ではありません。竹は普通の植物とは正反対に、地下で竹の子ができる春から夏にかけての時期に、親竹が衰えを見せます。しかし秋になると若竹が育ち、親竹も青々となるので「竹の春」。木々の紅葉する秋が、竹に限っては春というわけですが。

かぎかけは 家族みんなの合言葉

る年金と給付はこうなる



現行の国民年金制度がそのまま適用されます。

大正15年4月1日以前に生まれた人は、新制度の施行日(昭和61年4月1日)には60歳以上であり、現行の年金制度がそのまま適用され、必要な加入期間を満たしていれば、65歳から受給できます。

●年金額の計算方法は(現行通り)

$$\text{①} 1,680 \text{円} \times (\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}) \times 1,183 (\text{スライド率})$$

$$\text{②} 650 \text{円} \times (300 \text{月} - \text{加入月数}) \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入月数}} \times 1,183 (\text{スライド率})$$

①+②=一年金額

付加保険料を納めた場合、次の額を加算 200円×付加保険料納付月数

※また、現行の国民年金制度にある経過的老齢年金(5年年金、10年年金、老齢福祉年金など)も、現行どおり支給されます。



生年月日	④受給に必要最低加入年数(年)	⑤加入可能年数(年)	③単価(円)
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21	25	2,000
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22	26	1,923
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23	27	1,852
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24	28	1,786
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	25年	29	1,724
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日		30	1,667
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日		31	1,613
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日		32	1,563
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日		33	1,515
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日		34	1,471
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日		35	1,429
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日		36	1,389
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日		37	1,351
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日		38	1,316
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39	1,282	

保険料

現行と同じく、国民年金の保険料は、性別、年齢、所得に関係なく、一律に

6,800円(昭和59年度価格)

毎年300円ずつ引き上げられ、物価スライドがあれば、その率だけ引き上げられます。

★厚生年金の被保険者本人とその配偶者も、新制度の国民年金に加入しますが、保険料は別個に負担する必要はありません。これは、厚生年金の被保険者が支払った保険料の中から、本人と配偶者分について、国民年金にまとめて拠出されるからです。また、本人が被保険者でなくなった場合、配

偶者が60歳未満であれば、国民年金の保険料を納める必要があります。

★付加保険料はどうなる？

- 現行の国民年金に加入して、付加保険料を納めている人 → 改正後、年金を受けるときも付加年金が加算される。
- 新制度の国民年金加入者で、付加保険料を納めることができる人 → 自営業の人と任意加入の人。厚生年金の被保険者本人とその配偶者は納められない。ただし、新制度施行前に納めていた人には、過去に納めた月数分の付加年金が加算される。

新制度で

あなたの加入す



老齢基礎年金の支給対象になります。

25年の加入期間（保険料の滞納期間を除く）を満たしていれば、65歳から老齢基礎年金を受けることができます。

年金額は

40年加入で年額60万円（月額5万円・昭和59年度価格）

ただし、これは、全期間保険料を納めた場合で、未納期間があれば減額になります。

●年金額の計算式

$$\text{①} 600,000\text{円} \times \frac{(\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2})}{40 \times 12} \times \text{スライド率}$$

老齢基礎年金の支給対象になります。

生年月日によって、右表にある「支給に必要な最低加入年数」(表のA)を満たしていれば、65歳から老齢基礎年金を受けることができます。

年金額は

年額60万円(月額5万円・昭和59年度価格)

ただし、これは、加入可能年数(表のB)の全期間保険料を納めた場合で、未納期間があれば減額になります。

●年金の計算式

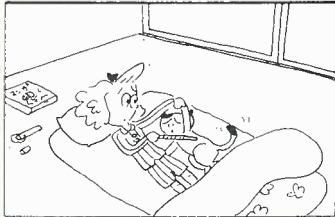
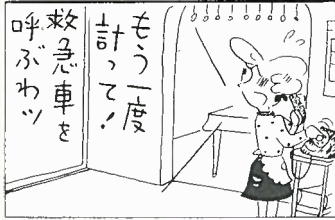
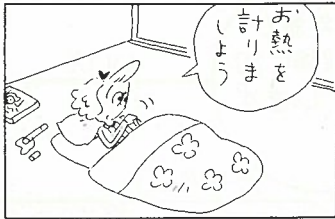
$$\text{①} 600,000\text{円} \times \frac{(\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2})}{\text{加入可能年数} \times 12} \times \text{スライド率}$$

特例 昭和31年4月1日以前に生まれた人（新制度施行日の昭和61年4月1日に30歳以上の人）で、厚生年金の被保険者期間があれば、年齢に応じて、下表のよう被用者年金制度の加入期間だけで、老齢基礎年金が支給されます。

生年月日	施行日の年齢	加入期間
昭和27年4月1日以前	34歳以上	20年
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	33歳	21年
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	32歳	22年
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	31歳	23年
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	30歳	24年

さわやか 君

西村 宗



財団法人労災年金福祉協会 福島労災年金相談室の 開設について

労災年金受給者の福祉向上を目的とする、当協会の福島労災年金相談室が下記のとおり開設されました。

記

1. 名称
財団法人 労災年金福祉協会
福島労災年金相談室
2. 所在地
いわき市平字大町10-4
いわき東京海上ビル3階
3. 電話番号
0246-25-2809
4. 開設年月日 昭和60年5月1日
5. 管轄区域 福島県全域

＝建設業にたずさわる 皆さんのために＝

建設事業主等が福利厚生施設を設置（購入）する場合建設業退職金共済事業本部では、資金を融資しています。

◇融資対象者

- ① 建設業退職金共済制度に加入している事業主
- ② 構成員（事業主）の過半数が建設業退職金共済制度に加入している法人格を有する事業主団体

◇融資対象施設

労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設

◇貸付条件

- ① 限度額
施設の設置等に必要な資金の70%で労働者住宅5千万円その他の施設3千万円、事業主団体が設置する施設1億円
- ② 利率 7.1%
- ③ 償還期限
15年以内（うち1年以内据置期間）
- ④ 償還方法
3カ月または6カ月ごとの元金均等償還

○お問い合わせ先

建設業退職金共済事業本部
融資室
〒105 東京都港区芝公園1-7-6
中退金ビル7階
電話 03(436)0151 代表

分譲住宅募集の ご案内

福島県住宅供給公社では、下記のとおり住宅金融公庫融資付分譲住宅の譲受人を募集いたします。

記

1. 募集団地及び戸数

上原団地
一般分譲住宅 10戸
宅地分譲住宅 12戸

2. 募集時期

昭和60年11月22日(金)～昭和60年12月14日(土)

（一般分譲住宅は、継続募集につき12月14日(土)まで先着順受付で締切りといたします。）

3. 受付場所

西郷村役場企画調整課
電話 0248-25-1111
福島県住宅供給公社総務部
業務課 電話0245-21-5520

4. 申込資格

(1) 自ら居住するために住宅を必要とし、同居の家族(同居の予定の家族、たとえば婚約者を含む)がある方。あるいは、40才以上の単身の方。

(2) 当社が指定する期日までに自己資金の納入ができ、公庫融資金の償還が確実にできる収入のある方。

5. 住宅金融公庫融資について

低利で長期割賦返済（償還期間25年）のできる融資が利用できます。

※詳細につきましては、受付場所又は、福島県住宅供給公社業務課までお問い合わせ下さい。

